

前橋市監査委員公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により、水道局（水道整備課、浄水課）及び教育委員会事務局（教育施設課）の工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成29年11月20日

前橋市監査委員	福	田	清	和
同	田	村	盛	好
同	宮	田	和	夫
同	横	山	勝	彦

内 監

平成29年11月20日

前橋市長 山本 龍 様
前橋市議会議長 金井 清 一 様

前橋市監査委員	福 田 清 和
同	田 村 盛 好
同	宮 田 和 夫
同	横 山 勝 彦

工事監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した水道局（水道整備課、浄水課）及び教育委員会事務局（教育施設課）の工事監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

内 監

平成29年11月20日

前橋市教育委員会教育長 塩 崎 政 江 様

前橋市監査委員

福 田 清 和

同

田 村 盛 好

同

宮 田 和 夫

同

横 山 勝 彦

工事監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した教育委員会事務局（教育施設課）の工事監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

水道局・教育委員会事務局 工事監査結果報告書

(水道整備課、浄水課、教育施設課)

1 監査対象部局及び対象工事等 (別紙工事監査対象工事(業務)一覧表のとおり)

水道局 水道整備課	14件
〃 浄水課	7件
教育委員会事務局 教育施設課	15件

2 監査期間

平成29年8月4日から同年11月20日まで

3 監査方法

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事ごとに関係書類(設計図書及び契約書等)の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

4 監査結果

監査対象とした各工事の計画、設計、積算、施工等については、おおむね適正であると認められましたが、下記の記載のとおり改善を要する事項や検討を要望する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 水道整備課 (指摘事項 3件)

ア 建設工事の通知について (指摘事項)

元総社地区・本庁管内 配水管更正工事(施替第7号)において、特定建設資材を用いた請負代金の額が500万円以上の土木工事であるにもかかわらず、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項及び第11条の規定に基づく都道府県知事への通知がされていなかった。

この通知については、同法施行令第8条第1項で都道府県知事の権限に属する事務であって、建築主事を置く市町村の区域内において施工される対象建設工事に係るもののうち、知事への通知の受理に関する事務については、当該市町村の長が行うこととすると規定されており、本市にあつては、市長にその旨の通知をする必要があることから、法令にのっとり適正な事務処理を行うように改善されたい。

イ 作業主任者の選任及び氏名等の周知について (指摘事項)

南橋地区 水管橋塗替塗装工事(配維第2号)において、足場の高さが5.4mとなる枠組足場を設置するに当たり、請負者は足場の組立て作業の従事責任者が組立て等作業主任者の有資格者であることを事前に確認していたものの、作業主任者を選任しておらず、作業主任者の氏名等の周知もされていなかった。

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生規則第18条では、事業者は、高さが

5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業を行う場合は作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮等を行わせるとともに、当該作業主任者の氏名及びその者に行わせる事項を作業場の見やすい箇所に掲示する等により関係労働者に周知させなければならないと規定されていることから、請負者に対する安全管理の指導徹底を図るように改善されたい。

ウ 特定建設資材廃棄物の処理に関する変更契約について（指摘事項）

元総社地区・本庁管内 配水管更正工事（施替第7号）において、特定建設資材廃棄物であるコンクリート塊を処分するに当たり、建設工事請負契約書に添付の解体工事に要する費用等に記述された特定建設資材廃棄物の種類以外の廃棄物を処理施設に運搬し、処理したにもかかわらず、工事請負変更契約書を取り交わしていなかった。

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第2項では、対象建設工事の請負契約の当事者は、請負契約に記載された事項に該当するものを変更するときは、その変更の内容を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付しなければならないと規定されていることから、同法律にのっとり変更契約を締結するように改善されたい。

(2) 浄水課（指摘事項 1件、要望事項 1件）

ア 建設工事の通知について（指摘事項）

簡易水道再編推進事業 大洞浄水場 水源地改修工事（拡統第1号）ほか2工事において、特定建設資材を用いた請負代金の額が500万円以上の土木工事であるにもかかわらず、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項及び第11条の規定に基づく都道府県知事への通知がされていなかった。

この通知については、同法施行令第8条第1項で都道府県知事の権限に属する事務であって、建築主事を置く市町村の区域内において施工される対象建設工事に係るもののうち、知事への通知の受理に関する事務については、当該市町村の長が行うこととすると規定されており、本市にあっては、市長にその旨の通知をする必要があることから、法令にのっとり適正な事務処理を行うように改善されたい。

イ 建設副産物の処理について（要望事項）

田口浄水場 配水池内部防水工事（施浄第19号）において、配水池内の下地処理やひび割れ部分の補修時に発生するコンクリートくずについては、中間処理許可業者へ持ち込み再資源化等を促進すると施工条件に明示しているものの、発生量が少量であることから、処理に要する費用を計上せず、撤去後の処理に関する明確な指示も行っていなかった。

国土交通省の定める建設副産物適正処理推進要綱では、建設副産物の処理における発注者の責務と役割として、適切な費用を負担するとともに、実施に関しての明確な指示を行うこと等を通じ、建設廃棄物の再資源化等及び適正な処理の促進に努めなければならないと規定されていることから、少量であっても、建設副産物の発生が見込まれる場合は、適切な処理費用を計上するとともに、撤去後の処理に関する明確な指示を行うように検討されたい。

(3) 教育施設課（指摘事項 2件）

ア 建設工事の通知について（指摘事項）

上川淵小学校校舎増築建築ほか工事、桂萱小学校プール改築建築工事において、特定建設資材を用いた延べ面積が 80 m²以上の建築物の解体工事、又は請負代金の額が 500 万円以上の建築物以外の工作物の工事であるにもかかわらず、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 10 条第 1 項及び第 11 条の規定に基づく都道府県知事への通知がされていなかった。

この通知については、同法施行令第 8 条第 1 項で都道府県知事の権限に属する事務であって、建築主事を置く市町村の区域内において施工される対象建設工事に係るもののうち、知事への通知の受理に関する事務については、当該市町村の長が行うこととすると規定されており、本市にあっては、市長にその旨の通知をする必要があることから、法令にのっとり適正な事務処理を行うように改善されたい。

イ 保険証券等の提示について（指摘事項）

上川淵小学校校舎大規模改造電気設備工事（第一期）において、現場説明書並びに建設工事請負契約約款第 5 1 条第 1 項及び第 2 項で建設工事保険に付すことを求め、また、建設工事保険を締結したときは、その保険に係る証券の写し又はこれに代わるものを直ちに発注者へ提示しなければならないと定めているにもかかわらず、提示がされていなかった。

請負者は、請負契約に基づく工事の施工で生じた損害を填補するために火災保険、建設工事保険その他の保険に付さなければならなく、付した保険証券の写しを提示義務の対象としているものであるため、現場説明書及び契約約款にのっとり契約履行を行うように改善されたい。

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
1	4281000394	水道施設等耐震化事業 配水幹線布設替工事 (国老第1号) 内径600mmダクタイル鋳鉄管 318.0m 内径200mmダクタイル鋳鉄管 28.9m 内径600mmバタフライ仕切弁 2基 内径200mmソフトシール仕切弁 1基 ほか	昭和町三丁目ほか2か町 地内	28.7.13	28.7.15	29.2.7	
2	4281000629	元総社地区・本庁管内 配水管更生工事 (施替第7号) 内径350mm内面更生工 242.7m 内径400mmダクタイル鋳鉄管 0.5m 内径350mmダクタイル鋳鉄管 13.7m 内径25mm急排空気弁 1基 ほか	下石倉町、南町一丁目 地内	28.7.28	28.8.1	29.2.20	
3	4281000994	総社地区 配水管布設工事 (施都第16号) 内径150mm配水用ポリエチレン管 32.7m 内径100mm配水用ポリエチレン管 335.4m 内径150mmソフトシール仕切弁 4基 内径100mmソフトシール仕切弁 8基 ほか	総社町総社地内	28.9.30	28.10.4	29.2.21	
4	4281001486	東地区 水管橋架替工事 (橋替第1号) 内径200mm配水用ポリエチレン管 13.3m 内径100mm配水用ポリエチレン管 3.3m 内径200mmソフトシール仕切弁 1基 内径100mmソフトシール仕切弁 1基 ほか	小相木町地内	28.12.1	28.12.5	29.2.28	
5	4281001488	南橋地区 水管橋塗替塗装工事 (配維第2号) 水道橋延長 30.2m 湿式塗膜剥離工 163.2m ² 塗替塗装工 163.2m ²	下細井町、北代田町地内	28.12.1	28.12.5	29.3.10	
6	4281001927	南橋地区 橋梁添架管架替工事 (橋替第2号) 内径150mm配水用ポリエチレン管 137.7m 内径100mm配水用ポリエチレン管 3.8m 内径75mm排水用ポリエチレン管 6.2m 内径50mm排水用ポリエチレン管 14.2m ほか	関根町ほか2か町地内	29.1.30	29.2.3	29.6.15	
7	4291000039	桂萱地区 配水管布設替工事 (施替第3号) 内径100mm配水用ポリエチレン管 0.7m 内径50mm配水用ポリエチレン管 401.2m 内径50mmボール式止水栓 5基 給水管接続替工 52箇所 ほか	西片貝町二丁目、 西片貝町五丁目地内	29.4.27	29.5.2	29.11.29	

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
8	4291000042	桂萱地区 配水管布設工事 (施管第1号)	三俣町一丁目、西片貝町 一丁目地内	29.4.27	29.5.2	29.10.12	
		内径 50mm配水用ポリエチレン管 423.0m 内径 50mmボール式止水栓 11基 給水管接続替工 41箇所 閉栓工 1箇所 ほか					
9	4291000049	上川淵地区 配水管布設工事 (施管第2号)	朝倉町、朝倉町三丁目 地内	29.4.28	29.5.2	29.8.15	
		内径 50mm配水用ポリエチレン管 110.4m 内径 50mmボール式止水栓 1基 給水管接続替工 1箇所 舗装復旧工 152.0m ²					
10	4291000052	城南地区 配水管布設工事 (施管第3号)	二之宮町地内	29.4.28	29.5.2	29.8.22	
		内径 50mm配水用ポリエチレン管 184.6m 内径 50mmボール式止水栓 2基 給水管接続替工 7箇所 閉栓工 1箇所 ほか					
11	4291000064	本庁管内 配水管布設替工事 (施道第1号)	昭和町三丁目、国領町 二丁目地内	29.5.15	29.5.17	29.11.30	
		内径200mmダクタイル鋳鉄管 293.3m 内径150mm配水用ポリエチレン管 8.1m 内径100mm配水用ポリエチレン管 24.3m 内径 50mm配水用ポリエチレン管 5.9m ほか					
12	4291000164	芳賀地区 配水管布設替工事 (施下第2号)	鳥取町地内	29.5.31	29.6.5	29.9.5	
		内径 50mm配水用ポリエチレン管 69.8m 内径 50mmボール式止水栓 1基 給水管接続替工 9箇所 舗装復旧工 31.0m ²					
13	4282000112	水道施設等耐震化事業 配水幹線布設替設計業務 (委託第2号)	昭和町一丁目地内	28.9.6	28.9.8	29.2.15	
		配水管設計業務 一式					
14	4282000113	水道施設等耐震化事業 配水管布設替設計業務 (委託第4号)	千代田町三丁目、 千代田町四丁目地内	28.9.6	28.9.8	29.2.15	
		配水管設計業務 一式					

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
15	4281000041	簡易水道再編推進事業 大洞浄水場 水源地改修工事 (拡統第1号)	富士見町赤城山地内	28.5.17	28.5.19	29.2.28	
		電気室配管工 一式 場内整備工 一式 電線管布設工 一式 電気室築造工 一式 導水管布設工 一式					
16	4281000169	簡易水道再編推進事業 大洞浄水場 場内整備工事 (拡統第3号)	富士見町赤城山地内	28.6.2	28.6.6	28.11.28	
		表層工(t=5) 946.8m2 表層工(t=3) 166.6m2 上層路盤工(t=15) 946.8m2 落蓋式側溝(25×25) 150.6m ほか					
17	4281000586	室沢2号水源 取水ポンプ盤設置替工事 (施浄第6号)	粕川町室沢1216番2	28.7.28	28.8.1	28.11.16	
		取水ポンプ盤設置替 1面 附帯工 一式					
18	4281000869	東片貝浄水場 計装設備改修工事 (施浄第10号)	東片貝町1046番2	28.9.6	28.9.8	28.12.22	
		残留塩素計設置替 1台 附帯工 一式					
19	4281001081	敷島浄水場 ポンプ制御設備改修工事 (施浄第16号)	敷島町216番ほか	28.10.12	28.10.13	29.2.28	
		インバータ設置替 1台 コンバータ設置替 1台 プログラマブルコントローラ設置替 1組					
20	4281001194	田口浄水場 配水池内部防水工事 (施浄第19号)	田口町1373番3ほか	28.11.1	28.11.4	29.2.27	
		内部防水工 1,872.0m2					
21	4281001244	野中浄水場 消毒設備ほか改修工事 (施浄第22号)	天川大島町三丁目62番1 ほか	28.11.2	28.11.4	29.2.22	
		消毒設備改修 一式 計装設備改修 一式					

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
22	4281000161	下川淵小学校校舎大規模改造機械設備工事 (第一期)	鶴光路町38番1ほか	28.6.2	28.6.23	28.12.15	
		衛生器具設備、給水設備、給湯設備、排水設備、ガス設備、 空気調和設備、換気設備、撤去 一式					
23	4281000198	第一中学校北校舎改築電気設備工事	南町一丁目121番1ほか	28.7.4	28.7.5	29.9.12	
		電灯設備、動力設備、受変電設備、弱電設備、テレビ共聴設備、 LAN設備、インターホン設備、自動火災報知設備 一式 ほか					
24	4281000213	上川淵小学校校舎増築建築ほか工事	朝倉町466番1	28.6.22	28.7.1	29.2.28	
		校舎増築 校舎:軽量鉄骨造平家建 延べ面積 412.93m ² 所要室 普通教室(3)、昇降口、便所、渡り廊下、外構 ほか 既設校舎ほか解体 既設校舎:鉄筋コンクリート造平家建 延べ面積103.70m ² ほか					
25	4281000303	桂萱小学校プール改築建築工事	上泉町178番1ほか	28.7.13	28.7.19	29.2.9	29.2.23
		ステンレスプール新設 大プール(25m×10m)、小プール(10m×8m) 管理棟改築 鉄筋コンクリート造平家建 延べ面積 110.70m ² 附帯施設整備 一式 ほか					
26	4281000742	元総社南小学校太陽光発電設備工事	元総社町337番5ほか	28.8.25	28.9.20	29.1.18	
		太陽光発電設備 10kw 一式					
27	4281001315	木瀬中学校グラウンド改修工事	小屋原町1811番1ほか	28.11.11	28.11.16	29.3.15	
		砂舗装(t=10) 3,056.2m ² 砂舗装(t=5) 217.1m ² 路盤工(t=10) 3,056.2m ² 不陸整正 5,400.0m ²					
28	4281001470	粕川公民館料理実習室ほか改修工事	粕川町西田面194番4	28.11.30	28.12.5	29.3.14	
		料理実習室・造形創作室 改修面積113.72m ² 電気設備改修 機械設備改修 一式					

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
29	4281002325	中川小学校北校舎ほか屋上防水改修工事	三河町二丁目1番1ほか	29.3.14	29.3.17	29.6.8	
		平場:合成高分子系ルーフィングシート防水 機械的固定方法 立上り:合成高分子系ルーフィングシート防水 接着工法					
30	4291000001	芳賀小学校校舎大規模改造建築工事(第二期)	勝沢町719番1ほか	29.5.16	29.6.23	29.11.15	
		北西校舎、南西校舎:既設鉄筋コンクリート造 3階建 改修面積 2,059m2 外部:屋上防水改修、外壁改修、建具改修、塗装改修等大規模改造 内部:建具改修、塗装改修、内装改修 家具改修等大規模改造 ほか					
31	4291000063	時沢小学校トイレ大規模改造工事	富士見町時沢3164番ほか	29.5.15	29.7.14	29.10.12	
		既設トイレ改修 既設鉄筋コンクリート造 3階建 改修面積 86.5m2 解体、建築、電気設備、機械設備 一式					
32	4291000143	大利根小学校体育館吊り天井撤去ほか工事	大利根町二丁目12番1 ほか	29.6.1	29.6.30	29.10.31	
		吊り天井改修面積 723m2 電気設備 一式					
33	4291000145	上川淵小学校校舎大規模改造電気設備工事(第一期)	朝倉町466番1	29.6.1	29.6.23	29.10.31	
		電灯設備、動力設備、受変電設備、構内情報通信網設備、 構内交換設備、火災報知設備、構内配電線路 一式 ほか					
34	4291000163	宮城中学校空調設備更新ほか工事	鼻毛石町1553番2ほか	29.5.31	29.6.30	29.9.27	
		空調設備更新(校長室・印刷室・保健室・司書室・図書室・コンピューター室1・コンピューター室 2・第一音楽室・視聴覚室) 一式 空調設備設置(第一理科室・第二理科室) 一式 ほか					
35	4291000200	(仮称) あずま児童クラブ改修工事	箱田町1647番4ほか	29.6.9	29.6.14	29.8.31	
		東小学校多目的教室棟の一部を児童クラブへ用途変更するための改修工事 131.24m2 改修工事に伴う渡り廊下の解体撤去工事					

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
36	4282000087	上川淵小学校校舎大規模改造実施設計業務	朝倉町466番1	28.8.9	28.8.12	29.2.1	
		普通教室棟:鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積約1,503m ² 管理・特別教室棟:鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積約1,864m ² 上記建物の大規模改造に係る実施設計図書作成業務					

教育委員会事務局 工事監査結果報告書

(教育施設課)

1 監査対象部局及び対象工事

教育委員会事務局 教育施設課
桃井小学校校舎ほか改築建築工事

2 監査期間

平成29年8月4日から同年11月20日まで

3 監査方法

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事関係書類（設計図書及び契約書等）の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

なお、工事の技術的な指導及び助言については、公益社団法人大阪技術振興協会の技術士に協力を得ました。

4 監査結果

監査対象とした工事の計画、設計、積算、施工等については、おおむね適正であると認められましたが、下記の記載のとおり対策を要望する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 落雪による事故防止対策について（要望事項）

桃井小学校校舎ほか改築建築工事において、放課後児童クラブ棟の屋根が金属板葺きの勾配屋根となっているが、雪止め等が計画されておらず、降雪時の落雪、落水による事故の防止、防護策が講じられていなかった。

建物からの落下物や飛散物による事故に対しては、民法第717条で定める工作物等の占有者及び所有者の責任や国家賠償法第2条で定める公の营造物の設置又は管理に関する責任を問われることもあり、落雪、落水などによる事故を防ぐため、安全を確保する上で必要、かつ適切な事故防止、防護策を講じられたい。